

税の申告が始まります

今年も所得税の確定申告、市・県民税申告の季節を迎えました。市が行う申告相談会を、2月8日（火）から3月15日（火）まで開催します。新型コロナウイルス感染症等拡大防止対策のため、できる限りインターネットによるe-Taxシステムや郵送による申告をご活用ください。

☎ 税務課市民税班 ☎ 23-1124



必要なものチェックリスト

| チェック | 対象 | 必要なもの |
|------|-------------------------|---|
| | 全員 (相談会場に必ず持参してください) | ①マイナンバーカードもしくは ②マイナンバー通知カードと免許証や保険証などの身分の確認ができるもの 給与や公的年金の源泉徴収票（原本） |
| | 確定申告をする人 | 税務署からの「確定申告のお知らせ」（ある人のみ） |
| | 各種事業所得のある人 | 各種収支内訳書（帳簿の記帳を済ませて収入・経費ごとに集計、領収書は必ず持参） |
| | その他の収入がある人 | 生命保険契約に基づく年金などの支払証明書 |
| | 農業、不動産などの事業用固定資産償却費がある人 | 昨年5月に固定資産税納付書に同封した固定資産税課税明細書 |
| | 社会保険料控除や生命・地震保険料控除を受ける人 | 各種支払証明書や領収書 |
| | 障害者控除を受ける人 | 障害者手帳など |
| | 2年目以降の住宅借入金等特別控除を受ける人 | 住宅借入金の年末残高証明書、住宅借入金等特別控除証明書 |
| | 医療費控除を受ける人 | 領収書や支払証明書（医療を受けた人ごとに、病院別、薬局別に整理・集計すること）、医療費通知 |
| | 所得税が還付される人 | 本人名義の預貯金の口座番号が分かるもの |

- チェックポイント -
成りすましなどの被害を防止するため、申告にはマイナンバー（個人番号）による本人確認が必要となります。
①「マイナンバーカード」の提示
②「マイナンバー通知カード」とあわせて運転免許証、健康保険証、パスポートなどの提示
※申告書には、配偶者・扶養親族・事業専従者のマイナンバーも記載しますので、事前にマイナンバーをご確認の上、会場にお越しく下さい

市・県民税申告相談日程（日置・油谷地区）

| 月日 | 曜 | 会場 | 午前（9時～12時）※受付は11時30分まで | 午後（13時～16時30分）※受付は16時まで |
|-----|---|-----------|------------------------|--------------------------------|
| 2/8 | 火 | 宇津賀集落センター | 東立石、西立石 | 大畠、青村 |
| 9 | 水 | | 上津黄、東津黄、西津黄 | 東後畑、小田 ※15時まで（受付は14時30分まで） |
| 10 | 木 | 向津具公民館 | 大浦東 | 大浦西、油谷 |
| 14 | 月 | | 大和、南方、本郷 | 山崎、水岬、上野西 |
| 15 | 火 | | 田久道、白木 | 久津 ※15時まで（受付は14時30分まで） |
| 16 | 水 | ラポールゆや | 中ノ森、川尻東 | 上野東、川尻西 |
| 17 | 木 | | 稲石、新別名 | 駅通、大迫 |
| 18 | 金 | | 東大坊、坂根、山根、二ノ瀬 | 芝崎、大坊、田上、人丸 |
| 21 | 月 | | 亀田、植松、荒人 | 長久、杣地、有宗、広中 |
| 22 | 火 | | 札場、河原浦、大江 | 浅井、尾崎、里、伊上浦、岡、宮ノ馬場 |
| 24 | 木 | | 上り野、前方、須方、綾湖、貝川 | 上蔵小田、下蔵小田 |
| 25 | 金 | | 油谷中畑、渡場、掛淵 | 赤屋、木吹、大川尻 ※15時まで（受付は14時30分まで） |
| 28 | 月 | | 古市新町、古市原小路、新市 | 古市上、古市下、畑、国広、農土園 |
| 3/1 | 火 | 日置支所 | 黄波戸口、堀田、亀山 | 亀山団地、大内山上、大内山下 |
| 2 | 水 | | 黄波戸 | 長崎、矢ヶ浦、茅刈 |
| 3 | 木 | | 上城、小野地 | 狩宿、一円 |
| 4 | 金 | | 向田、川原、日置中村 | 真口、東坂本、西坂本 |
| 7 | 月 | | 炭床、北山、野田北、野田南、雨乞 | 長行 |
| 11 | 金 | 市本庁舎4階会議室 | — | 時間延長(全地区対象 16時～19時、受付18時30分まで) |
| 14 | 月 | | — | 時間延長(全地区対象 16時～19時、受付18時30分まで) |
| 15 | 火 | | — | 指定日に来れない人：全地区対象 |

市の相談会場で感染症対策を実施しますのでご協力をお願いします

1 検温を行います

会場入り口で来場者全員に対して検温を実施します。その際 37.5 度以上の場合は入場をお断りさせていただきます。後日、体調が回復してから申告してください。

2 待合室への入室は 15 人まで

待合室では密を避けるため、人数制限を行います。15 人を超えた場合は、別室で待機となりますが、車で来場した場合は車内での待機をお願いする場合があります。

3 必ずマスクの着用を

マスクを着用せずに会場に入ることできません。必ずマスクを着用して来場してください。

4 手指の消毒をお願いします

昨年同様、会場入り口にアルコール消毒液を用意します。入場の際に手指の消毒をしてください。

5 大声での会話をお控えください

飛まつ防止のため、会場内では大声での会話を控えてください。

6 体調に異常を感じたらご遠慮を

熱がある場合やだるさ、味覚に異常を感じる場合は来場をご遠慮ください。体調が回復してからの申告をお願いします。

7 帳簿や医療費控除の計算はご自宅で

相談会場でのスムーズな申告のためにも、帳簿の整理や医療費控除の計算は、必ず自宅で行ってから来場してください。各種事業の内訳書は費目ごとに、医療費控除は必ず人ごとに、病院別、薬局別に分けて計算してください。

市・県民税申告相談日程（三隅・長門地区）

| 月日 | 曜 | 会 場 | 午前（9時～12時）※受付は11時30分まで | 午後（13時～16時30分）※受付は16時まで |
|-----|---|----------|------------------------|---|
| 2/8 | 火 | 三隅支所 | 野波瀬（1～7班） | 野波瀬（8～15班） |
| 9 | 水 | | 滝坂、一の瀬、三隅中畑 | 杉山、樅の木、麓 |
| 10 | 木 | | 上中小野、大竹、二条窪 | 下中小野、辻並 |
| 14 | 月 | | 浅田 | 市、久原 |
| 15 | 火 | | 三隅中村、宗頭、兔渡谷 | 湯免、土手、津雲、飯井 |
| 16 | 水 | | 小島 | 向山、平野、正楽寺、生島 |
| 17 | 木 | | 上東方、下東方、殿村新開、向開作 | 沢江、上ゲ |
| 18 | 金 | | 豊原（上蓼原・下蓼原、片川、新町、駅前） | 豊原（東組、沖組、上町、中町、下町、西組） ※15時まで（受付は14時30分まで） |
| 21 | 月 | | 仙崎公民館 | 祇園町区、南町区、栄町区、鍛冶屋町区、 中新町区、新町区、幸町区、旭町区 |
| 22 | 火 | 青海区、大日比区 | | 大泊区 ※15時まで（受付は14時30分まで） |
| 24 | 木 | 通公民館 | 通1～4区 | 通5～8区 |
| 25 | 金 | | 通9～16区 | （午後は相談はありません） |
| 28 | 月 | 俵山公民館 | 木津区、郷区 | 黒川区、大羽山区 |
| 3/1 | 火 | | 小原区、湯町区、上安田区、下安田区 | 上政区、七重区 ※15時まで（受付は14時30分まで） |
| 2 | 水 | | 山小根区、渋木中区、大埜区、坂水区 | 渋木1～3区、真木区 |
| 3 | 木 | | 鳥越1区、2区 | 白湯1区、3区、田屋区 |
| 4 | 金 | | 中山区 | 藤中区、白湯2区 |
| 7 | 月 | | 正明市1～5区 | 緑ヶ丘区、駅前区、湊1東区、湊1西区 |
| 8 | 火 | | 湊2区、湊中央区、湊3区 | 門前区、湯本区 |
| 9 | 水 | | 上郷区、下郷区、下川西区、上ノ原区 | 後ヶ迫区、開作区、境川区 |
| 10 | 木 | | 板持1区、4区 | 板持2区、3区 |
| 11 | 金 | | 上川西2区、3区 | 上川西1区、江良区 時間延長（全地区対象は 16時～19時、受付は18時30分まで） |
| 14 | 月 | | 殿台区、小河内区、大河内区 | 河原区、三ノ瀬区 時間延長（全地区対象は 16時～19時、受付は18時30分まで） |
| 15 | 火 | | | 指定日に来れない人：全地区対象 |

※午前中の受付は11時30分までですが、混雑状況により、同日午後の相談になる場合があります

※仙崎公民館、通公民館および向津具公民館では、階段の昇降が困難な人に限り、1階での申告相談を受け付けますので、来場の際に職員にお知らせください

e-Tax の積極的な利用を

マイナンバーカードを持っていれば、自宅のパソコンやスマートフォンから申告期間中 24 時間（メンテナンス時を除く）申告が可能な e-Tax の活用をお願いします。マイナンバーカードを持っていない場合でも、事前に税務署で ID とパスワードを設定すれば e-Tax での申告が可能です。

確定申告・市民税申告について

1 月号市広報と一緒に各世帯に配布した「市・県民税申告の手引き」表紙に記載のフローチャートで申告が必要かどうか確認をしてください。

また、青色申告者と初めて住宅借入金特別控除を受ける人は、税務署で確定申告をしてください。

長門税務署 からのお知らせ

令和 3 年分の所得税など

確定申告の作成・提出はご自宅で

確定申告書の作成・送信は国税庁ホームページから

確定申告書等作成コーナーなら自宅からいつでも作成・申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、自宅ですべての申告を行うことができます。

画面の案内に沿って金額などを入力すれば、申告書などを作成でき、e-Tax で送信することができます。印刷して郵送などにより提出することができます。ぜひご利用ください。



国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」
へのアクセスはこちらから

※ e-Tax による申告書などの送信には、便利な「マイナンバーカード方式」と、事前に税務署で設定を行う「ID・パスワード方式」があります。

画面の案内に沿って
入力すれば税額まで
自動計算

マイナポータル連携
や過去の申告データ
を利用して
自動入力

マイナンバーカード
やスマートフォンで
**自宅から
e-Tax**



長門税務署が開設する確定申告会場

混雑緩和のため「入場整理券」が必要です

会場内での混雑緩和を図るため、確定申告会場への入場は、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、当日配付しますが、配付枚数を限定しています。LINE を通じたオンライン事前発行も可能です。

※入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります

※当日の配布状況は、国税庁ホームページから確認が可能になる予定です（2月16日から予定）

入場整理券

- ① 会場で当日配布
- ② LINE でのオンライン事前発行



LINE アプリから
国税庁 LINE 公式アカウント
を友だち追加してください

友だち追加はこちらから



確定申告会場での感染防止対策

- 1 入場時に検温を実施
- 2 マスクの着用、手指消毒のお願い
- 3 少人数での来場を

確定申告会場の開設日程

期間 1月24日(月)～3月15日(火)

※土日・祝日は開設していません

時間 9時から17時

※受付は8時30分から16時まで

場所 長門税務署（長門市東深川 964 番地 1）

問い合わせ先

長門税務署 ☎0837-22-2441

※音声ガイダンス選択ナンバー「0（ゼロ）」

※確定申告テレホンセンターにつながります。

（開設期間は3月15日（火）まで）

確定申告

検索

